

「家族の絆を深め、在宅生活の喜びを創造する」

理学療法士・言語聴覚士などリハビリの専門スタッフがご自宅に訪問し、皆様の生活に沿った良質なリハビリを行い、心身の機能回復・維持をお手伝いします。



介護老人保健施設 アップル学園前 訪問リハビリテーション

☆訪問リハビリとは・・・

自宅で行う機能回復訓練（リハビリテーション）のことです。現在高齢や脳梗塞などの病気の後遺症で身体能力が低下し、一人でトイレに行ったり、調理をするといった日常生活の動作が難しくなってきた方に、自立して生活できるよう、リハビリテーションを行うサービスです。

☆訪問リハビリと通所リハビリの違いとは・・・

通所リハビリテーションとは、介護施設や病院などに通って、個別のリハビリだけでなく、入浴・食事・排泄動作なども含め、集団で総合的な日常動作の訓練を行います。他者との交流も含め非常に効果的といえます。ただ集団が苦手な方にとっては、**ご自宅にて1対1での個別リハビリに特化して受ける事ができるのが、訪問リハビリとなります。**またご自宅のご様子や具体的な問題点など様々な状況に合わせたプログラムを提案することができるのが訪問リハビリです。

～ 専門性の高いリハビリを提供します ～

理学療法士

『理学療法』の中心は運動療法であり、起き上がる・座る・立つ・歩くなどの基本動作能力の回復を目指します。その為に関節可動域運動・筋力増強運動・起居動作練習・バランス練習・歩行練習等を、解剖学・運動学あるいは神経生理学的な知識等を応用しながら行うリハビリです。

『作業療法』とは、主体的な活動の獲得をはかるため、諸機能の回復・維持および開発を促すリハビリがです。日常活動の諸動作、仕事・遊び・趣味活動など人間の生活全般に関わる諸活動（動作）を作業療法の「作業活動」と呼び、治療や援助もしくは指導の手段として行うリハビリでスムーズな動作を目指します。

言語聴覚士

脳や身体の衰えて、話す言葉がうまく出なくなったり（※）、耳が遠くなってしまった方に、『言語療法』を行います。咀嚼（そしゃく）・嚥下（えんげ）障害に対する治療に対しては、医師、看護師、栄養士と連携して治療を進めます。※失語症、言語発達遅滞、麻痺性構音障害、吃音（きつおん）症、など

訪問リハビリの強み

1対1のリハビリが、1回あたり

連続40分・60分可能！

リハビリが始まったと思ったらすぐに終わってしまったなど、何か積み重ねている気がしないと思われたことはありませんか？

訪問リハビリでは、**1週間で最大120分**のリハビリを受けることが可能です。



自宅だからこそできる

リハビリがあります！

通所リハビリなど集団でのリハビリは、互いの切磋琢磨がありこれも効果的ではありますが、生活環境は人それぞれであるため、

訪問リハビリでは、**実生活での環境に適した具体的なリハビリが可能**です。

福祉用具の選定・住宅改修の提案

的確な福祉用具の選定や、住宅改修時の手すりの位置など、自宅を知ることができる提案を行うことができます。





利用料金は・・・(利用対象者は要介護・要支援の認定者)

基本料金/加算	時間・頻度	介護保険一部負担金		
		1割	2割	3割
訪問リハビリテーション費 (要支援・要介護)	1回(20分につき)	約317円	約634円	約951円
事業所の医師の診療がけい場合 (要支援・要介護)	1回(20分につき)	約52円	約103円	約155円
サービス提供体制加算Ⅰ (要支援・要介護)	1回(20分につき)	約6円	約12円	約18円
短期集中リハビリテーション加算 (要支援・要介護)	退院(所)日又は認定 日から3ヶ月以内1日 につき	約207円	約413円	約620円
移行支援加算 (要介護のみ)	1日につき	約18円	約35円	約53円

※訪問リハビリは、1週間で最大120分利用することができます。

(利用例)

①週2回(60分)

②週3回(40分)

もちろん週1回だけでも利用は可能です。

※訪問リハビリを利用するには、主治医の許可(指示書)が必要です。指示書交付料金(医療保険適用)が別途かかります。



訪問リハビリテーションの流れ

① 身体・全身状態のチェック



体温・血圧 脈拍測定
状態の観察



② 機能維持の改善



～ 作業療法 ～
家事動作の訓練
手指動作の訓練



～ 理学療法 ～
関節の運動
筋力トレーニング



～ 言語療法 ～
発語の訓練
摂食・嚥下の訓練

③ 住宅の改修・福祉用具の提案

- ・手すりの高さや位置の提案
- ・必要な福祉用具の提案
- ・住環境改善の提案



④ 報告・連携

主治医への状態報告
リハビリの進捗状況報告



ケアマネジャーとの連携
サービス担当者会議への出席



(お問合せ先)



受付時間 9:00～17:30※日曜日除く

訪問リハビリテーション

〒631-0003 奈良市中登美ヶ丘4丁目3番

TEL 0742-81-3035 FAX 0742-52-6630

<http://www.apple-g.or.jp> (ホームページ)